

フランクリン・テンプレトンにおける「サステナブル投資」とは、ポートフォリオ運用における長期的なリスク調整後のリターンを向上させるために、サステナビリティ要因を運用プロセスにおいて考慮することを意味します。フランクリン・テンプレトンの「サステナブル投資：原則と方針」では、関連するすべての商品の運用プロセスにおいて、サステナビリティ要因とサステナビリティ・リスクの視点を取り入れるにあたっての当社の様々な運用グループの考え方の概要を説明しています。

はじめに

サステナビリティ要因は、企業や証券の価値に大きな影響を及ぼす可能性があります。フランクリン・テンプレトンでは、投資対象の価値、リスクおよびリターンについて、より包括的な見通しを得るためには、従来の財務情報の分析とあわせて、これらサステナビリティ要因を考慮することが必要であると考えています。この考え方に基づき、運用プロセスにおける調査分析およびリスク管理や、株主としての行動において、サステナビリティ要因の視点を取り入れています。

フランクリン・テンプレトンの「サステナブル投資：原則と方針」は、フランクリン・テンプレトン内のすべての運用グループに適用されています(当資料に記載された例外事項を除く)。一方、各運用グループは、それぞれの運用アプローチに応じて柔軟にサステナビリティ要因を考慮しており、各運用担当者は、各戦略における運用哲学に沿う形で、投資判断にサステナビリティ要因を組み入れています。

1. 運用プロセスにおける サステナビリティ・リスク要因の考慮

1.1. アプローチと取り組み

世界的に企業を取り巻く事業環境が複雑になる中、企業は自社の事業目標と利害関係者からの期待との調和を図っています。このような状況のなか、サステナビリティ要因の重要性が増しています。規制や会計基準の変更により、コーポレート・ガバナンスやその透明性に関する期待が高まっています。利害関係者との関係を効果的に維持できる企業は、リスク管理や成長機会の獲得を通じ、長期的に成功する可能性が高いという点で、他社より優位なポジションにあると考えます。

グローバルな資産運用会社であるフランクリン・テンプレトンは、75年以上の豊富な実績を持つ運用機関として、グループ全体でサステナビリティ要因がもたらす投資機会とリスクの分析に積極的に取り組んでいます。当資料では、共通するテーマのいくつかを簡単にご紹介します。

サステナビリティへのアプローチの基本的な考え方：

顧客の投資目標と目的を常に最優先します：当社は、顧客の資産のステュワードであり、顧客に代わって投資判断を行う際は、常に顧客の指示とあらゆる投資目的およびガイドラインに従って行わなければなりません。一部の顧客については、ガイドラインにより、特定のサステナビリティ要因を特に考慮するよう指示される場合もあります。当社の運用プロセスでは、ガイドラインにそのような規定がない場合でも、サステナビリティ要因が投資評価及び顧客の長期的リターンの創出能力にとって重要なリスク及び機会となり得る場合、他の投資要因と並んで、サステナビリティ要因を考慮します。

目次

1. 運用プロセスにおけるサステナビリティ・リスク要因の考慮
 1. アプローチと取り組み
 2. サステナビリティ・リスク
 3. 投資調査・分析
 4. ポートフォリオ構築・管理
 5. 報酬
2. ステュワードシップ
 1. 議決権行使
 2. エンゲージメント活動
 3. エンゲージメント活動における協働
3. ガバナンス
4. 気候変動へのコミットメント
5. メンバーシップおよび加盟機関
6. サステナブル投資のアプローチ
 1. 社会的責任投資(SRI)
 2. テーマ型投資
 3. インパクト投資
7. 武器製造企業への投資除外
8. 関連文書
9. 本ポリシーに関する例外事項

独立した運用グループによる共通のフレームワーク:

フランクリン・テンブルトンは、十分に分散されたポートフォリオをお客様に提供するために、各運用グループは独立した運用を行っています。従って、各運用グループの特徴に応じ、サステナビリティに関連するリスクを含むポートフォリオ・リスクの分析や管理が行われています。

しかしながら、サステナビリティ要因を考慮することは、すべてのマネージャーが行うファンダメンタルズに基づくボトムアップ・リサーチにおける重要な要素であり、また共通のテーマでもあります。これらのリサーチ活動は、**スチュワードシップとサステナビリティ評議会**（以下、評議会）によるソートリーダーシップとベストプラクティスを共有することによって支えられています。評議会は、当社の運用グループからスチュワードシップとサステナビリティ投資のリーダーを集め、あらゆる資産クラスと戦略範囲をカバーしています。2人の共同議長が率いており、さまざまな運用グループを代表する20人の評議員で構成されています。

サステナビリティの専門家で構成される**グローバル・サステナビリティ戦略チーム**（以下、GSST）は、共通のスチュワードシップとサステナブル投資における議題を主導するという評議会の使命をサポートする役割を担っています。

サステナビリティを組織全体に浸透させるため、GSSTは複数の分野にまたがり、米国、欧州、アジアの戦略的拠点に配置されています。特に運用チームと密接に連携し、規制と顧客の両方の観点から刻々と変化する要件について助言を行います。時にはGSSTはすべてのビジネス部門（例えば、法務・コンプライアンス、商品、営業・マーケティング、運用、テクノロジー、オペレーション、リスク管理など）と連携し、以下のような業務に携わります。

- リレーションシップ・マネージャーと連携しサステナビリティに関するリスクと機会についてのお客様の理解度を深める支援
- 商品と戦略をサステナビリティに移行するためのソリューションに関する助言
- 気候変動分析およびデータサイエンスにおける当社の能力開発
- 事業全体におけるスチュワードシップのベストプラクティスに関する助言

またGSSTは、対応が求められる組織全体の以下の優先課題を統率しています（ただし、これらに限定されません）。

- 各地域のスチュワードシップ・コードの報告
- TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）フレームワークの実施
- ネット・ゼロ・アセットマネージャー・イニシアチブ

1.2. サステナビリティ・リスク

SFDR（サステナブルファイナンス開示規則）は、環境、社会、ガバナンス（以下「ESG」）の事象や状況が生じた場合、投資価値に実際または潜在的に重大な悪影響を与える可能性のあるものを「サステナビリティ・リスク」と定義しています。当社は、サステナビリティ・リスクを、投資価値に実際または潜在的に重大な悪影響を及ぼす可能性のある一般的なリスクの一部として、当該リスクが関連する各商品の投資意思決定プロセスに組み込んでいます。

このようなリスクには、例えば、干ばつ、山火事、洪水、豪雨、熱波・寒波、地滑り、嵐など、不規則で壊滅的な可能性のある気象現象の増加による大規模な損害をもたらすテールリスクなど、気候変動から生じる潜在的物理リスク（＝物理リスク）などの環境リスクも含まれます。異常気象の発生頻度が高まるにつれ、当社が運用するポートフォリオがこれらの事象にさらされる可能性も高まります。

社会的事象（不平等、包括性、労使関係、人的資本への投資、事故防止、顧客行動の変化など）やガバナンスの欠点（国際協定の重大な違反の再発、贈収賄問題、製品の品質と安全性、販売慣習など）もサステナビリティ・リスクとなり、当社が顧客に代わって行う投資の価値にマイナスの影響を与える可能性があります。

これらのリスクが戦略に関連している場合、運用プロセスの一部として考慮されます。また、エンゲージメントが戦略の特徴である場合、当社はより良い管理のために、発行者との対話の中でそのようなリスクを提起することがあります。

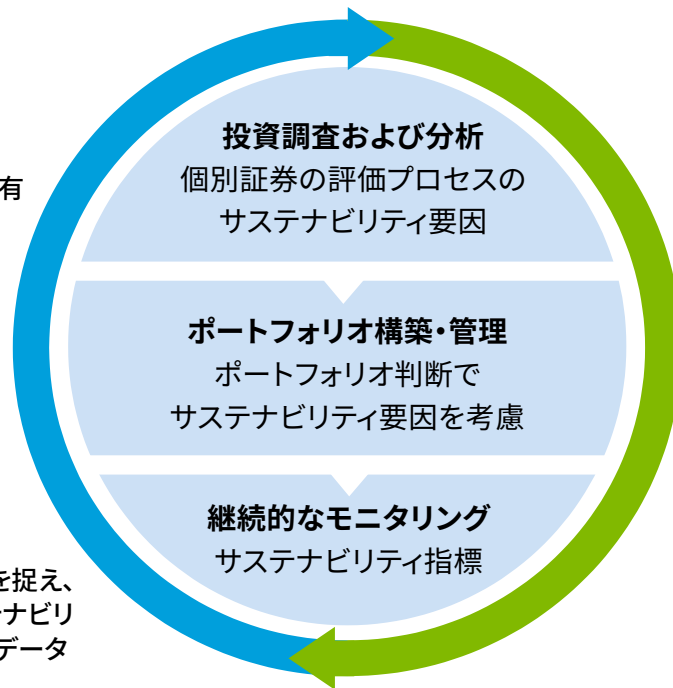
例外事項

戦略の中には、サステナビリティ・リスクと関連性がないと考えているものもあります。以下にいくつかの例を挙げます。

- 連動する指数を複製するように構成されているため、サステナビリティ・リスクが指数構築に統合されていない限り、当該リスクを独自に考慮することができない指数連動型の商品。
- システムティックな戦略に基づく商品で、投資の意思決定プロセスにサステナビリティ・ルールが含まれていないもの。
- 米国政府など、単一の発行体の証券への投資のみを目的とする商品。

**スチュワードシップ&
サステナビリティ評議会**
運用グループと資産クラス間
におけるP2Pの実践とアイデアの共有

**グローバル・
サステナビリティ戦略チーム**
サステナビリティの新たなテーマを捉え、
運用に最も効果的と考えるサステナビリ
ティへのアプローチと求められるデータ
を運用チームと共有



**独立したインベストメント・
コンプライアンス**
サステナビリティ・コミットメントに
関連するモニタリング遵守

1.3. 投資調査・分析

運用プロセスにおけるサステナビリティ分析は、アナリストがリサーチ・分析の一環として、サステナビリティに関連するリスクと投資機会を検討することから始まります。運用グループはそれぞれ独立しているため、各運用担当者は、適用される規制を遵守した上で、投資判断において、どのリサーチ情報を、どれくらい重視するかについて独自に決定しています。

アナリストは、投資先企業や債券発行者、政府機関および政府関係者、サステナビリティに特化したものを含む専門調査会社、超国家組織、シンクタンクおよびNGO、学術論文および政府研究、独立系および仲介業者の調査、現在および過去のニュース、企業・業界・国の統計および傾向など、様々な情報源から情報を取得します（ただし、これらに限定されません）。

1.4. ポートフォリオ構築・管理

各運用チームは、ポートフォリオ構築において用いられるリサーチ情報を評価します。アナリストは担当する証券の分析において、関連する重要なサステナビリティ要因をモニタリングする責任も担っています。また、運用チームは、運用開始後のモニタリングも継続的に行っています。サステナビリティに関する拘束力のある要件を含む商品については、インベストメント・コンプライアンス・グループが、注文管理システム内で、また、ルールが完全に自動化できない場合には補足的なチェックを用いて、そのような要件を監視します。取引後のレビューは毎日行われ、市場価値の変動や投資対象の特性の変化に起因する例外も明確にします。

1.5. 報酬

優れたスチュワードシップとサステナビリティ・リスクの統合を奨励するため、運用チームのメンバーがスチュワードシップとサステナビリティ・リスク管理に関する当社の方針を実践しているかどうかは、業績評価および報酬総額の査定に明示的に反映されます（該当する場合）。

2. スチュワードシップ

スチュワードシップとは、当社のケアに委ねられた資産を責任持って管理することであり、当社が投資を行う有価証券の企業やその他の発行者との関わりも含まれます。当社は、スチュワードシップと、投資分析に重要なサステナビリティ要因を組み込むことを、顧客とその受益者に対する当社のフィデューシャリー・デューティーの不可欠な部分であると考えています。当社のスチュワードシップ・アプローチは、フランクリン・テンプレトンのスチュワードシップ・ポリシーに準拠し、年次報告によってサポートされています。

2.1. 議決権行使

フランクリン・テンプレトンの運用担当者は、これまでの経験に基づき、議決権行使が株主価値に影響を及ぼす可能性があることを理解しており、お客様の最善の利益を考えて議決権を行使することで受託者責任を果たすよう努めています。議決権行使の方針と判断基準は、議決権行使判断におけるガイドラインとなっており、サステナビリティ関連の議案も含む議決権行使の決定プロセスを詳細に規定しています。

議決権行使にあたっては、外部機関によるコーポレート・ガバナンスについてのアドバイスも活用しています。

現在フランクリン・templtonは、インスティテューショナル・シェアホルダー・サービシーズ (ISS)社、グラス・ルイス社およびオーナーシップ・マターズ社といった外部機関の議決権行使に関する分析を活用しています。通常、フランクリン・templtonはお客様の長期的な利益につながるサステナビリティ関連の決議を支持する方向で検討しますが、日常的な業務運営について関与は行いません。

お客様への透明性を確保するため、議決権行使に関する方針と行使の記録を、法令に基づき要求されている範囲で一部の国において公開しています。詳細に関しては、フランクリン・templtonの国別ウェブサイトの議決権行使の項目をご参照ください。

2.2. エンゲージメント活動

フランクリン・templtonのエンゲージメントは、上場企業、非上場企業、地方自治体、国家機関など、多くの資本の発行者に及んでいます。エンゲージメントの性質と範囲は、当社が関わる発行体の種類によって影響を受けることがあります。当社は、通常、敵対的でないエンゲージメント手法を好んでいます。これは、両者にとってより良い結果をもたらすため、企業の場合は取締役や上級管理職レベル、国債の場合は上級閣僚レベルで変革に影響のある意思決定者と直接関わることを重視しています。

エンゲージメントは、主に運用グループが主導し、ポートフォリオ・マネージャーや投資アナリストが調査プロセスの一環として、サステナビリティに関する重要課題をモニタリング・検討しています。

当社は、2種類のエンゲージメントを考えています。

1. 「変化のためのエンゲージメント」は、明確な目的を持ち、ポジティブな変化に影響を与えるための目的意識を持った対話です。
2. 「情報のためのエンゲージメント」は、発行体モニタリングの一部を構成し、当社の懸念や優先事項を伝え、関係を構築し、発行体の戦略や実務をより完全に理解することによって付加価値を生み出します。

当社は通常、長期投資家としてパートナーシップの精神でエンゲージメントを行い、投資先の企業やその他の発行者と協力して、あらゆる懸念事項を把握し、対処することを目指します。このようなパートナーシップと対話が、顧客の投資成果の向上につながると信じているからです。

エンゲージメント会議の回数や頻度は、会社の規模や債務の複雑さ、出資比率、問題の重要性、当社の投資規模など、さまざまな要因に左右されます。当社は通常、サステナビリティのエンゲージメント活動をいつ、どのように展開するかについて厳格なガイドラインを採用するのではなく、それぞれの状況を個別に判断しています。運用マネージャーとアナリストは、自らの裁量で、各状況に最も適切で効果的なエンゲージメント・アプローチを選択します。通常、各運用チーム内では、アナリスト、ポートフォリオ・マネージャー、リサーチ・ディレクター、CIOが協力し、与えられた状況下でどのように進めるのが最善か、ケースバイケースで判断します。通常、顧客と直接対話を行うことが、公的な活動よりも効果的であると考えていますが、運用マネージャーは、株主の利益を守るために適切かつ必要であると判断される場合、一部のケースにおいて公的に関わることもあります。

エンゲージメント活動は、関係する運用チームのメンバーが記録し、専用のエンゲージメント追跡ツールを開発し、すべての運用グループが利用できるようにしています。

2.3. エンゲージメント活動における協働

フランクリン・templtonの各運用グループは、個別に投資判断を提供しています。ただし、複数の運用グループ間で懸念事項や見解が共通し、適用される法律や規制の下で許容される場合、それぞれの専門性を活かし、協働してエンゲージメント活動を行う場合があります。

また、エンゲージメント活動において、他の機関投資家と連携することがお客様の利益に繋がり、フランクリン・templtonの方針に則したものであり、関係法令等においても許容されると考えられる場合、連携した対応を行う場合があります。

また、機関投資家と協働して、様々なグローバルおよび地域の団体への加盟を通じて、政策立案者や規制当局に働きかけ、当社および投資先の事業を行う上での法的規制環境に対する懸念を提起したり、改善を促したりすることもあります。これら団体のメンバーとして、当社は定期的に談話を発表していますが、適切な政策立案機関や規制当局に直接意見を伝えることを選択する場合があります。

3. ガバナンス

フランクリン・リソースズの全体的な構造は、投資の意思決定に関する自律性を奨励する一方で、協働とベストプラクティスの共有を可能にするように設計されています。

フランクリン・リソースズの取締役会の委員会であるコーポレート・ガバナンス委員会は、ESG事項に関連する当社のサステナビリティ・プログラムの監督において取締役会をサポートするために正式に設置されました。同委員会は、スチュワードシップとサステナビリティ評議会の設立を承認し、グループ全体のサステナビリティ関連のソリューションと実行に関する最新情報を定期的に受け取っています。

執行委員会は、フランクリン・templtonのCEOおよび社長、ならびに運用部門、販売部門、法務部門の各最高責任者で構成され、企業戦略全般を決定しています。同委員会は、当社のスチュワードシップとサステナビリティへの取り組みを監督し、グループ全体のサステナビリティ関連方針を承認します。

アン・シンプソンは、フランクリン・templtonのサステナビリティのグローバル責任者で、社長兼CEOのジェニー・ジョンソンの直属の部下です。スチュワードシップ、サステナビリティ、ESG投資戦略に関するフランクリン・templtonの全体的な戦略の方向性をグローバルに推進する役割を担っています。

グローバル・サステナビリティ戦略チームは、業界のベストプラクティスや各自のサステナブル投資方針の実施について、当社の最高投資責任者(CIO)に助言する責任を担っています。ポートフォリオ・マネージャーと投資アナリストは、日々の業務において、この方針を遵守する責任を負っています。

4. 気候変動へのコミットメント

フランクリン・templtonは、Taskforce on Climate-related Financial Disclosures ('TCFD')の署名機関となり、当社の気候変動へのコミットメントを正式に表明しました。TCFDフレームワークの4つの中核的要素に当社の気候対応戦略を合致させていく予定です。

また、フランクリン・templtonは、ネット・ゼロ・アセット・マネージャーズ・イニシアチブ(Net Zero Asset Managers Initiative)に署名しています。

5. メンバーシップおよび加盟機関

フランクリン・templtonは以下の団体や取り組みに署名またはメンバーとなっています。

- Carbon Disclosure Program (CDP)
- 欧州社会的責任投資フォーラム(Eurosif)
- Forum per la Finanza Sostenibile
- グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク(GRESB)
- 国際コーポレート・ガバナンス・ネットワーク(ICGN)
- ペンションズ・フォー・パーパス
- 責任投資原則(PRI)
- 米国サステナビリティ会計基準審議会(SASB)アライアンス
- 公益社団法人会社役員育成機構
- Taskforce for Climate Disclosures
- The Institutional Investors Group on Climate Change(IIGCC)
- 責任投資協会(RIA)
- 英国スチュワードシップ・コード2020
- 英国社会的責任投資フォーラム(UKSIF)

フランクリン・templtonグループは、英国スチュワードシップ・コードに加え、各国のスチュワードシップ・コードに署名しています。これは当社が、受託者責任の一部として、積極的にエンゲージメント活動を行う運用会社であり、かつサステナビリティ要因を考慮する取り組みを行っていることを再確認するものです。

6. サステナブル投資のアプローチ

フランクリン・templtonでは、「汎用的」投資手法は存在しないと考えています。以下では、当社の運用チームが展開しているサステナブル投資のアプローチについて、その一例をご紹介します。

社会的責任投資(SRI、Socially Responsible Investment)における優先項目は、投資家によって異なるため、フランクリン・templtonでは個別のお客様のSRIの方針を合同ファンドに適用することはできません。一方で、個別口座においては、お客様毎のSRIの方針に基づき、投資基準に合わせた運用サービスを提供することが可能です。その際には、お客様の制約基準で実際の運用が可能か、といった点に加え、当該基準がポートフォリオのパフォーマンスやリスク特性に及ぼす潜在的な影響の評価も行います。

6.1. テーマ型投資

投資家は、気候変動、持続可能な水資源管理といったサステナビリティ課題に対応している発行体や、サステナビリティの流れからの恩恵が見込まれる発行体に投資することで、サステナビリティ問題に取り組むことができます。フランクリン・templtonはお客様のサステナビリティ戦略に合わせた運用ソリューションを提供することが可能です。一部の地域では、気候変動のテーマに特化したファンドを提供しています。

6.2. インパクト投資

インパクト投資は、経済的なリターンに加え、社会や環境に特定の成果をもたらすことを目的として、企業、資産、ファンドなどに投資する手法です。

フランクリン・templtonは、お客様の目標に沿った運用ソリューションを提供することが可能です。専任のグローバル・サステナビリティ戦略チームに加えて、リアル・アセット運用チームにおいてインパクト投資の評価を行う(インパクト投資)責任者を任命しています。

7. 武器製造企業への投資除外

「武器製造企業を投資対象から除外する方針 (Controversial Weapon's Policy)」に記載の通り、フランクリン・templtonが武器製造企業であると考える発行体の債券・株式への投資は行いません。こちらをご覧ください。

8. 関連文書

サステナブル投資に関する以下の情報は、該当する国および地域のホームページを参照ください:

- 議決権の行使について (Proxy voting policies)
- スチュワードシップ・ポリシー (Stewardship Policy)
- 武器製造企業を投資対象から除外する方針 (Controversial Weapons Policy)
- スチュワードシップ責任を果たすための方針 (Regional Stewardship Code Statements)
- PRI透明性レポート (PRI Transparency Report)

9. 本ポリシーに関する例外事項

当資料は、当社の運用グループがサステナビリティ要因を考慮し、サステナブル投資を行うためのアプローチについて、大まかな概要を提供することを目的としています。前述の通り、各運用グループは独自の投資スタイルと資産クラスを有しているため、ここに記載した概略は、特定の運用グループにとっては微妙に異なっていたり、あるいは適切ではない可能性があります。さらに、特定の商品・サービスに

サステナビリティ要因がどの程度組み込まれているかは、顧客と合意した当該商品・サービスの運用ガイドラインに依存します。すべての商品がサステナビリティに関連する目標を有しているわけではなく、また、すべての商品がサステナビリティ・リスクを商品戦略や設計に関連するものとして考慮しているわけでもありません。投資家は、当該商品またはサービスに関する資料に記載されたサステナビリティ関連の詳細な開示事項、および関係する運用グループの公表されたサステナビリティ関連方針を参照する必要があります。

当資料で「当社」/「フランクリン・templton」/「FT」と表記している部分は、フランクリン・templtonの中心的なポリシーフレームワークに完全に統合されている運用グループを指しています。近年の買収によりフランクリン・templtonに加わったいくつかの運用グループは、サステナビリティとスチュワードシップ評議会のメンバーであり、サステナビリティの観点から同様の展望と目標を共有していますが、サステナビリティに関する独自のポリシーフレームワークを持っており、ここに要約した中心的なフレームワークとはいくつかの点で異なっている可能性があります。それぞれの運用グループの概要とサステナビリティの考え方については、こちらをご覧ください。

当資料に関するご注意

- 当資料は説明資料としてフランクリン・テンプレトン(フランクリン・リソース・インクとその傘下の関連会社を含みます。以下FT)が作成した資料を、フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社が翻訳した資料です。
- 当資料は、FTが各種データに基づいて作成したものです。その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。
- 当資料に記載された過去の成績は、将来の成績を予測あるいは保証するものではありません。また記載されている運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。
- この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利はFTに帰属します。したがって、FTの書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。
- 当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。
- フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号)はフランクリン・リソース・インク傘下の資産運用会社です。

商号:フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号

加入協会:一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会



Copyright © 2022 Franklin Templeton. All rights reserved.

ESG EP 11/22